

IoT・AI関連機器の共同利用ガイド

1. 背景

しまねソフト研究開発センター(通称：ITOC)では県内企業等がIoT・AI等を活用した新しい製品・サービスの開発支援を行うため、経済産業省が公募した「地域新成長産業創出促進事業費補助金（地域未来投資の活性化のための基盤強化事業）」を活用し、IoT・AI関連機器の整備を行っている。

※IoT・AI関連機器…ホームページに公開している最先端のテクノロジーを有したツールやプロダクト。

2. 目的

県内事業者等が想起したビジネスアイデアに対して、県内事業者等のフィールドでIoT・AI関連機器を共同利用し、アイデア検証に役立てることで、実現の可能性、機器類の性能等を知り、IoT・AI等を活用した新しい製品・サービスの創出支援を目的とする。

3. 共同利用の概要

県内事業者が新しい製品・サービスのアイデアに対し、県内事業者の広域的なフィールドにおいてITOCが整備を行っているIoT・AI関連機器を実際に利用する。利用する際には、ITOCスタッフやアドバイザーが相談、アドバイス等の対応を行う。利用終了後には取り組んだ内容について報告書を提出いただき、ホームページ等で公開する。

※広域的な県内事業者のフィールド…県内事業者のオフィス、協力先のフィールド等

※アドバイザー…ITOCが機器運用保守委託契約を結んでいる専門家。

4. 対象者

県内の事業者で、新しいサービス・製品の創出を検討している者。

共同利用を行う者として不適当な者に該当しないこと。

事前に実機に触れた経験、もしくは同程度の経験がある方。

※経験の無い方で利用希望の場合はお問い合わせいただき、体験会もしくはITOCで経験する場を設ける。

5. 利用要件

公序良俗に違反する行為に使用しないこと。

利用する場面での法規制等を順守すること。

収益を得る事業に使用しないこと。

財団及びアドバイザーの指示に従った利用をすること。

ドローンを共同利用の際には動産保険及び賠償責任保険に加入すること。

※動産保険…保険金額を満額とすること。

※賠償責任保険…人損、物損ともに保険金額は3億円以上とすること。

6. 利用期間

原則、二週間程度

※機器の利用状況によりご希望に添えない場合もあり。

※機器受け取り・返却日は利用期間から除く。

7. 機器受取・返却日時

原則、ITOCの営業時間内とする。（平日9：00～17：00）

8. 利用料

無料

※会場費、保険料等費用負担が発生する場合は申込者が負担。

9. 利用方法

- ① ホームページで利用可能機器を調べる
- ② ホームページから利用者情報を入力、共同利用要領を確認後に申込み
- ③ ヒアリング
- ④ 利用承認通知の受け取り ※保険加入確認
- ⑤ 機器受け取り
- ⑥ 共同利用実施
- ⑦ 機器返却
- ⑧ 報告書提出

10. 利用者情報内容変更

利用者情報の内容に変更が生じる場合にはITOCへ報告し、承認を得ること。

11. 利用承認の取り消し等

利用要領に則って、利用承認の取り消し又は一定期間停止する場合がある。

12. 報告

共同利用実施後、10日以内に所定の共同利用報告書をITOCへ提出する。

13. 公開

実施内容・写真等をITOCホームページで公開する。

14. その他

詳細についてはIoT・AI関連機器共同利用要領を確認すること。

附則1 このガイドは、平成29年8月28日から施行する。

附則2 平成30年4月24日 改定

以上

●お問い合わせ先

公益財団法人しまね産業振興財団

しまねソフト研究開発センター

〒690-0826 島根県松江市学園南1-2-1 くにびきメッセ4F

TEL:0852-61-2225 FAX:0852-61-3322 Email:itoc@s-itoc.jp